

# 大分県 消耗品発注システム概要

～大分県と取引先業者の会計業務DX・地域全体の電子化普及と業務効率化に向けて～

## 【注意事項】

- ご質問などは、アンケートにご入力をお願いします。
- 操作マニュアルの取得は、県ホームページよりダウンロードをお願いします。

## ○ 大分県消耗品発注システムの概要

### 1 システム取引の概要

大分県が送付する「見積依頼書」から電子取引を開始します。事業者様は、本システムで見積依頼書を確認し、見積書を作成、大分県はその見積書から発注書を作成、といったように各帳票をキャッチボール方式で取引する仕組みとなっています。

### 2 システム取引の開始時期

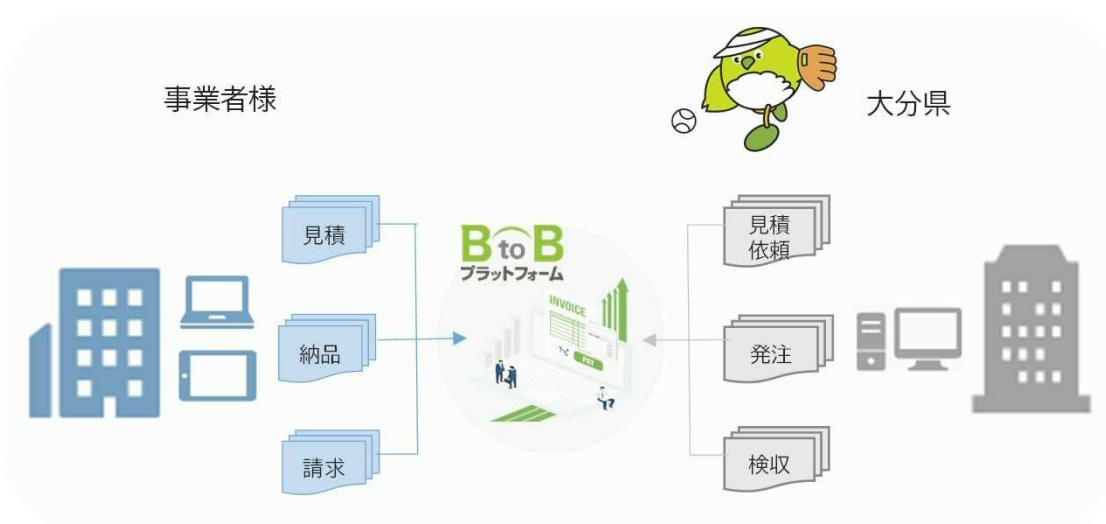
令和6年4月1日以降の見積依頼から開始します。

### 3 対象となる取引

文房具、事務用品等の消耗品（一件の取引における合計価格が税込10万円未満）の取引に限定した**見積・発注・納品・検収・請求書の取引を対象とします**。また、本システムを利用する取引は見積合わせを実施しません。 ※用度管財課の単価契約品の発注は従来通り行います。

### 4 費用について

大分県との取引（県からの「見積依頼」から始まる取引）におけるシステム利用は、件数に関わらず、基本的に無料となります。 ※県との取引には使用しない拡張機能等の利用は有料となる場合があります。



## ○ 大分県消耗品発注システムの概要

### 5 大分県からの支払について

本システムを利用した取引は、請求書により**月3回**の支払日に振り分けて入金する形となるため、これまでの案件ごとの支払いに比べ、資金回収に要する期間が安定します。なお、実際の支払日スケジュールについては今後、県のホームページに掲示する予定です。

【参考】支払日イメージ（例：令和5年12月）

11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
請求日が11/24~12/3のもの=支払日① (12/8)									支払日①													支払日②											支払日③					
請求日が12/4~12/13のもの=支払日② (12/20)																														請求日が12/14~12/21のもの=支払日③ (12/28)								

### 6 システムの利用所属

本システムを利用する所属は、知事部局（本庁、振興局等）、教育（教育庁、県立学校）です。なお、警察（本部、警察署）は現在、導入検討中です。※病院局及び企業局は利用しません。




# 消耗品発注システム取引開始までの流れ



## ○ 消耗品発注システム取引開始までの流れ

**【重要】**

手順 1	(1)動画視聴 (2)システム操作マニュアル（初期設定等）の入手	(1)大分県消耗品発注システム概要に係る動画のご視聴をお願いします。 (2)下記URL又は二次元コードより大分県HPアクセスし、各資料をダウンロードしてください。 <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/oita-shsystem.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/oita-shsystem.html</a> 
手順 2	電子取引に係るアンケート [令和5年12月19日17時まで]	動画をご視聴いただきましたら、上記URL又は二次元コードより大分県ホームページにアクセスしアンケートへの回答をお願いします。 (「手順1」と同じホームページ内にリンクを設置しています。)
手順 3	招待メール受信 [令和6年1月15日～1月22日順次]	なお、消耗品発注システムで取引を開始するには、本県からの「招待メールを受信」し、初期設定が必要です。すでにプラットフォームIDを利用している事業者も含めて申込手続きをお願いします。招待メール送信日は、令和6年1月15日以降、順次発行します。
手順 4	システム初期設定	本県からの招待メールを受信しましたらログインIDの設定と初期設定をお願いします。 <初期設定>会社情報等の設定をお願いします。 ※別紙操作マニュアル（初期設定等）を確認ください。
手順 5	システム操作マニュアル（詳細版） (令和6年3月上旬予定)	消耗品発注システムの操作マニュアル（詳細版）は、令和6年3月上旬にご案内します。 大分県ホームページにアクセスし、ご確認をお願いします。 (「手順1」と同じホームページ内に掲載します。)



消耗品発注システム

BtoBプラットフォームサービス運営会社について

## ○ 運営会社概要

会社名	株式会社インフォマート（東証プライム市場：2492）
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所（大阪府淀川区西中島） カスタマーセンター（福岡県博多区博多駅前）
設立	1998年（平成10年）2月13日
資本金	32億1,251万円
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル（香港法人）
従業員数（連結）	707名（正社員537 / 派遣170）
URL	<a href="https://www.infomart.co.jp/">https://www.infomart.co.jp/</a>



「BtoBプラットフォーム」が  
目指す世界を動画  
<https://www.infomart.co.jp/movie/>

# 株式会社インフォマート

全業界に向けて8つのプラットフォームを展開し、自治体と企業、または企業と企業のさまざまな商行為を電子データ化。生産性向上・売上拡大はもとより、時短、コスト削減、ペーパーレスも実現できる、クラウドサービスを提供しています。

ほか国内企業 **983,600社** (2023年10月30日時点) が利用するクラウドサービスです。

## 受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組みです。▶

BtoB  
プラットフォーム  
受発注

BtoB  
プラットフォーム  
TRADE

## TRADE

あらゆる商材の「見積・発注・受注・納品・受領・検収」までの取引を一元管理。

## 規格書

食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間で、データ共有する仕組みです。▶▶▶

BtoB  
プラットフォーム  
規格書

BtoB  
プラットフォーム  
請求書

## 請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知書機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用いただけます。▶P7

## 商談

販売側と仕入側の企業をダイレクトにマッチング。効率的に理想の商品や取引先を見つけることができる仕組みです。

BtoB  
プラットフォーム  
商談

BtoB  
プラットフォーム  
契約書

## 契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性(機密性)を確保します。

## 業界ch

新規取引・協業、既存取引拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と、相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供。▶▶▶

BtoB  
プラットフォーム  
業界Ch

BtoB  
プラットフォーム  
見積書


## 見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴管理など、さまざまなやり取りや業務を一元管理。▶




企業数 1,470,512  
事業所数 12,729,512  
取引金額 1,032,672,000,000





# 「BtoBプラットフォーム」サービス概要



## ○ BtoBプラットフォームサービスについて

### 1 BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、見積・発注・納品・検収・請求書の電子取引をワンストップでデジタル化するクラウドサービスです。

取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。また、電子帳簿保存法に対応、そして2023年10月1日に導入されたデジタルインボイスの標準規格（適格請求書等保存方式）にも対応しています。

### 2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



#### 【対応OS、ブラウザ】

[Windows]  
IE11, Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]  
Safari, Chrome, Firefox

その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。  
[https://www.infomart.co.jp/guide/function\\_f.asp](https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp)

# ○ 新たな法的要件の認証について

## 1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA（公益社団法人日本文書情報マネジメント協会）が認証する

「電子取引ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しています。ご安心してご利用いただけます。



令和2年改正法令基準

## 2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率（10%、8%など）ごとの合計金額記載が必要になります。

BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

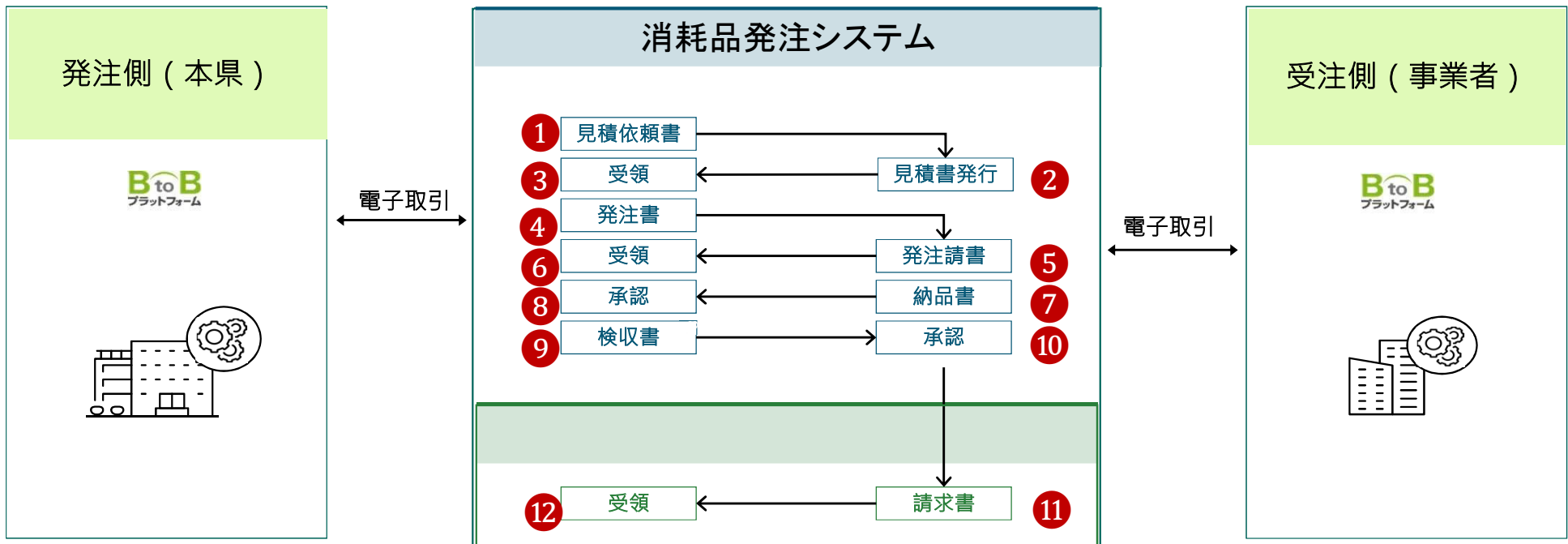


請求書		2018年06月分		発注日:2018年08月17日		承認日:2018年08月08日	
下記の通り御請求申し上げます。				請求金額			
請求書目	¥153,100-	締め日	2018年06月30日	請求書目	2018年07月分	請求金額	¥153,100
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	10%対象	¥95,000	(10%対象)	¥104,500
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)	8%対象	¥25,000	(8%対象)	¥27,000
	(8%対象 ¥25,000)		(8%対象 ¥2,000)	旧税率対象	¥20,000	(旧税率対象)	¥16,600
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)				
取引先コード	取引先名	金額	消費税	請求書目	金額	消費税	請求書目
infomart	株式会社インフォダイニング	¥120,000	¥11,200	infomart	¥80,000	¥8,000	¥88,000
		10%対象	¥80,000		8%対象	¥32,408	¥2,592
		8%対象	¥32,408		旧税率	¥13,889	¥1,111
		旧税率	¥13,889		infomart	¥20,000	¥1,000
		10%対象	¥15,000		8%対象	¥1,852	¥148
		8%対象	¥1,852		旧税率	¥1,482	¥118
		旧税率	¥1,482				

# ○ 消耗品発注システム\_取引全体図

## 1 消耗品発注システム取引の流れ

本システムは、大分県が送付する「見積依頼書」から電子取引を開始します。販売事業者様は、本システムで見積依頼書を確認し、見積書を作成～発行します。大分県はその見積書から発注書を作成し、各帳票をキャッチボール方式で取引する仕組みとなっています。



## ○ 消耗品発注システム（BtoBプラットフォーム）機能とメリット

### 1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 見積書、納品書、発注請書、検収書、請求書を電子取引する機能
- 各帳票の到着を知らせる通知機能（メールアドレスに通知）
- 不備による双方から差し戻しする機能（メールアドレスに通知）
- 取引相手方の確認状況の可視化（未開封・開封・承認など）
- 請求書未開封の取引先への催促メール送信機能
- 発行済請求書の検索・閲覧機能
- 発行済請求書のデータ出力（CSV・PDF）機能

### 2 メリット

- 見積書、納品書等が電子化され、自社での紙作成が不要となります。また、提出に要するコスト、時間の削減になります。
- オンラインによる即日発行～受取が可能。また各取引の履歴が可視化され、進捗管理が容易になります。
- 各帳票はテンプレート化しているため、必要事項の記載漏れ削減、不備は差し戻し機能 で問合せ対応の時短に繋がります。
- 電子帳簿保存法に準拠し、取引に関する帳票はクラウドサービス上で10年間、電子保管されます。
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしています。
- インボイス制度（適格請求書等保存方式）に対応
- タブレット端末を利用すれば、外出先での対応も可能です。  
※ PC版画面での操作となります。（スマートフォン用の画面はありません）

## ○ よくある質問

No	問合せ区分	質問	回答
1	消耗品発注システム	●システムの操作マニュアル入手方法を教えてください？	■大分県HPから各資料をダウンロードできます。 ・HP掲載ページ： <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/oita-shsystem.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/oita-shsystem.html</a>
2	システム全般	●本サービスに加入する必要がありますか？	■BtoBプラットフォームサービスの利用にあたってはログインIDとパスワードが必要です。  ・ログイン設定の招待メールをお送りしますの本県までお問合せください。 ・招待メール受信と操作マニュアル（初期設定等）をご確認下さい。
3		●費用が発生する機能とはどんなものですか？	■※1 県の運用で想定していない電子請求機能のみの利用で、かつ自社システムとの連携※1による請求書一括発行などの拡張機能の利用は、件数によって有料となります。  ・一括アップロードや販売管理システムとの連携による自動発行で処理する場合は、別途費用がかかります。システム運営会社に問合せ下さい。 ・(1)一括アップロードとは（10通／月まで無料） 貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法 ・(2)自動発行とは 貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、（FTP/API）で自動発行する場合
4	電子取引の対象	●すべての業者が対象になるのか？	■基本的には「1件の取引における合計価格が税込10万円未満の物品購入」であれば取引可能です。 ※一部、県側の事情（規則等）でシステムを利用しない取引となる場合もあります。
5		●当該システムの導入はマストなのか？	■システム利用は強制ではありませんが、本県では電子化を推奨しておりますのでご協力の程宜しく願います。

## ○ よくある質問

No	問合せ区分	質問	回答
6	その他運用	●請求書の代表者押印は必要ですか？	■請求書への代表者印は必須ではありません。 ただし、代表者押印がない場合は、請求書に「担当者氏名と電話番号」の記載をお願いします。
7		●請求書の日付はどのように記載されますか？	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。
8		●発行済の請求書は、ダウンロードすることができますか？	■ダウンロード可能です。請求書の発行期間を指定して、対象の全データをダウンロードできます。
9	プラットフォームログインID	●既にBtoBプラットフォームのアカウントがあります。大分県との取引開始にあたり、再度の登録が必要ですか？	■現在お持ちのBtoBプラットフォームIDでご利用いただけます
10		●大分県から発行される招待を受信するメールアドレスは事業者あたり1アドレスでしょうか？	■大分県からの招待メールは、1事業者1メールアドレスに招待メールをお送りします。事業者内で申し込み重複されていた場合は、いずれかのメールアドレスに招待メールを送信します。  ログイン設定を完了しましたら、複数の社員でサービスを利用する場合は、プラットフォームIDの管理者にて社員の情報を登録し「招待」を行うことで、社員もプラットフォームIDを保持することができます。 操作マニュアル（初期設定等）記載の貴社社員招待方法をご確認ください。
11		●BtoBプラットフォームを既に利用しています。利用する場合のID数について制限はありますか？（営業担当、事務員など複数人が関与しているため）	■貴社社員IDの追加に制限はありません。社員招待で追加が可能です。

## ○ お問い合わせ

■ 頂いたご質問は、取りまとめ次第、大分県ホームページにも掲載します。  
(掲載ホームページURL：<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/oita-shsystem.html>)

### 1 大分県へのお問合せ

- (1) 本件に関するお問合せ
- (2) 消耗品発注システムの運用に関するお問合せ

担当部署	大分県会計管理局 審査・指導室 財務総合システム開発班
メール	<a href="mailto:zaimu-kaihatsu@pref.oita.jp">zaimu-kaihatsu@pref.oita.jp</a>

※お問い合わせは、回答の検討資料とするためメールのみの受付として  
います。ご了承ください。

### 2 (運営会社) 株インフォーマートへの問合せ

- (1) BtoBプラットフォームの操作に関する問合せは、  
別紙操作マニュアルに記載の方法で問合せをお願いします。